

会 議 録 目 次

平成 2 1 年 第 1 2 回 海 田 町 議 会 臨 時 会 (第 1 日 目)

平成 2 1 年 1 2 月 1 8 日 (金) 午 前 9 時 0 0 分 開 会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	3
日程第 2	会期の決定について……………	3
日程第 3	第55号議案 工事請負契約の締結について……………	3
日程第 4	発議第16号 三村敏之氏に町民栄誉賞を付与することを求める決議 (案) について……………	9
	(閉 会) ……………	1 0

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 町         | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町       | 長 | 三 宅 信 行 |
| 企 画 部     | 長 | 大久保 裕 通 |
| 総 務 部     | 長 | 園 山 純   |
| 企 画 課     | 長 | 細 川 真 示 |
| 財 政 課     | 長 | 臼 井 真   |
| 総 務 課     | 長 | 植 野 敏 彦 |
| 生 活 安 全 課 | 長 | 佐々木 正 樹 |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 飯 森 靖 彦 |
| 主 査 | 森 原 宏 生 |
| 主 任 主 事 | 中 村 修 介 |

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 第55号議案 工事請負契約の締結について

日程第4 発議第16号 三村敏之氏に町民榮譽賞を付与することを求める決議（案）について

~~~~~○~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成21年第12回海田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第4に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より7番、岡田議員、8番、西田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決めます。

この際、執行部の出席を求めため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本臨時会の会期は、本日1日と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第55号議案、工事請負契約の締結についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。早朝より大変ご苦労さんでございます。本日は、契約認定1件を提出させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、第55号議案、工事請負契約の締結について。海田町全域において施工する海田町防災行政無線改修工事の請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、第55号議案、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書1ページ、第55号議案をお開きください。工事請負契約の内容でございますが、工事名は海田町防災行政無線（同報系）改修工事でございます。工事場所は海田町

全域、請負金額は1億1,872万3,500円でございます。請負者は、沖電気工業株式会社中国支社支社長坪池哲男でございます。工期でございますが、議決の日の翌日から平成22年5月31日まででございます。なお、入札結果につきましては資料1の工事入札状況をご参照ください。工事内容につきましては担当課からご説明いたします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）それでは、防災行政無線改修工事の概要について説明いたします。資料2をお願いいたします。この工事は老朽化した既存のアナログ同報系防災行政無線についてデジタル化を伴う設備改修を行うものです。主な整備内容としましては、親局整備として、役場放送室にデジタル・アナログ併用方式の操作卓及び無線送受信装置を、生活安全課に地図表示盤及び連絡通話装置を、庁舎の屋外にスピーカー及び自家発電装置をそれぞれ設置します。また、子局整備として、町内25カ所に屋外拡声子局を設置します。25局のうち22局はデジタル方式により新設し、3局はアナログ方式の既設局を改修します。さらに、町内27カ所の指定避難場所に対し、戸別受信機を設置いたします。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。前田議員。

○14番（前田）14番、前田ですが、まず、この件について、前回入札したんだけど、その業者が倒産か何かして今回に至ったと。いわゆるこれは明許ということで説明を前に受けたと思うんですが、どうなのか。その件でね。まずそういうことで、明許になったということで、そういう前の業者の倒産からを含めた時系列というか、そこら辺の説明を。順序はどうなっていったのか、まずそれが1つ。

そして、前回の落札額、今回の落札額、どう違うのか。全く同じ内容で入札したのか。違うとすれば、どこを変えて入札したのかということ。

それから、なぜ今これが臨時議会まで開いてやらにやならんのか、3月の定例でもないのではないか、こういうことなんよね。これも当初予算にあったというように思うんですが、当初予算にあれば、この3月でやっても、明許をやっておると思うので、同じことじゃないか、1年間あればできるんじゃないか。なぜ臨時まで開いてやる必要があったのかどうか、こういうことで。まずそれぐらいかな。お尋ねします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）ただいまご質問の、業者の倒産云々ということに関しましては、今回

のこの契約についてはありません。これの前段階となる実施設計の契約について、当初発注した業者が倒産、解散したことにより、改めて同じ条件で入札をし直したという経緯があるもので、今回のこの入札に関しては、でき上がった実施設計に伴う設計書に伴い、契約を結んだものでございます。

それから、3点目の、なぜ臨時議会を、3月の定例議会でもいいのではないかとということですが、防災行政無線をできるだけ早い時期に更新を行いたいということがありまして、この設計が10月末に実施設計が上がっておりますので、それから手続をしまして早い時期にということ、仕様書の閲覧あるいは入札等の時期を考えまして今回の臨時議会に提案させていただいたものでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）全くそういう話を聞くとね、町長、いつかも言いましたが、行政を私物化しておるといふか、計画性が行政に対して全くない。10月に設計が上がったというなら、12月8日には定例会を開いておるんですよ。それを11日になって臨時議会を開きますと。今日のあしたの話じゃないですか。そういうところをもっと、今の課長の説明なんじゃけど、10月に上がったものをなぜ今日まで入札を執行できなかったのか。2カ月もあってからやね。わずか、入札じゃったら何ぼ時間がかかっても1時間もあればできるはずよ。そこらが、今言うように、計画性がない。12月の定例会は少なくとも11月の時点でわかっておるわけです。その辺が、12月に間に合わなかったというのかな、そういう理由。なぜそれだけ時間を要したのか。どういうことをやりよってそういう時間を要したのか。その辺の説明を願いたい。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）12月定例に議案を提出できなかった理由でございますが、先ほども言いましたように、この工事に係る実施設計の業務が10月30日を履行期限としておりまして、10月30日付けで成果品に係る受け入れ検査を実施し、業務が完了しております。その後、その成果品をもとに担当課において工事発注に向けた設計書を作成し、工事施工の稟議の決裁を受けております。その稟議をもとに、今度は契約担当である財政課において指名委員会を開催し、業者選定を行うという作業がありまして、その作業後、業者に対して11月18日に仕様書の閲覧を行っております。今回のように1億円を超える大きな工事につきましては、仕様書の閲覧から入札までの期間について、原則土曜日・日曜日を除く15日以上と定めておりますので、入札日が12月11日ということになりましたの

で、日程上12月の定例会に間に合わなかったものでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。先ほどの資料の2のところの説明を受けたわけなんです、当初の設計の段階でメリットをいろいろ言われたんですが、アナログからデジタルに変わる。これは当然難聴対策も含めてメリットがあるということを言われました。それからもう一つは、子機と親機との間においてインタラクティブ、要するに双方向で信号のやりとりができる。要するに災害の報告または指令ができるというように伺っております。まず、その機能が先ほどの説明の中で全然なされていないし、これは概要で説明されたのかどうかよくわからんですが、その点が不明なので、今回のメリットは、要するに双方向でのメリットが今回の大きなメリットと私はとらえておりますので、それが現実にできるかどうか、その点を明確にしてください。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）デジタル化によって親局と子局の間で相互通話、連絡通話機能があるかということでございますけれども、子局と親局とそれぞれ連絡通話機能はございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、もう1点、親機の方なんですが、これはバックアップ機能で自家発電装置というのを設けられております。親機の方は当然、自家発電がありますので、運転が可能だと思いますが、子機においてはその対応はできるようになっているのか。例えば子機の方で停電が起きたら当然使えないという事態が起きると思うんですが、子機の対応はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）子機の方でございますけれども、こちらには蓄電池がございまして、最大24時間は対応できるということでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）その対応できる子機はすべて今説明がありました25局、もしくはデジタルの22局だけなのかどうかということをお伺いします。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）デジタル方式の22局については可能でございます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。入札の状況でお尋ねいたしますが、辞退を4社がされておるんですね。その辞退した理由をお尋ねいたします。

もう一つは、先ほどもあったかもわかりませんが、戸別受信機、場合によっては、うちは聞こえないからと、個人の自宅に特別に設置したい、これは可能であるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）まず1点目の入札における辞退の理由でございますが、海田町が示しました仕様書に対して、それぞれのメーカーで対応機種が違っております。海田町が示した仕様書に対して、その社では対応できないという理由で辞退されております。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）戸別受信機を個人に設置することが可能かということでございますけれども、当面は防災ラジオということでの対応を考えさせていただいております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）さっきの入札のことですが、対応できないと。どういう理由で対応できないのですか。先ほどメーカーで、海田町がこういうのを設置してくださいというので、それが対応できない。でも、これは皆、大手なんですね。名前を聞いただけでも、最高レベルの大手ですが、これが対応できないような機種を、後々これが例えば修繕であるとか、あるいは改善・改良というような場合に支障が出てくるのではないかとというように感じるんですが、その辺はどうか。

それから、先ほど戸別受信機の問題。全協で防災ラジオというのがありましたけれども、この問題について、個人宅でもし設置して何カ月かたち、あるいは何年かたって、どうも必要じゃという場合にはこれを支援してもらう、あるいは補助してもらおうという方向ができるのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほど仕様にあてはまらないという部分があるということでお答えさせていただいたんですが、これはすべてに対してということではなくて、仕様書、かなり多くの項目について定めている一部分について、この仕様ではうちの機種は対応できないということでございますので、基本的な部分についてはそれぞれのメーカーで対応できるということなんですが、ただ、一部分について、どうしてもこの部分についてはうちの機種では対応できないということでの辞退の申し出でございます。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）先ほどの防災ラジオの支援、補助の件でございますけれども、先ほど課長が申しましたけれども、防災ラジオもしくは戸別受信機、より安価な方法でもし対応できる方法があれば、その中で検討させていただきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）先ほど指名の問題で、こうして4社が辞退した、議会にこのことを出すこと、我々としてはどうしたんかなというように感じるわけです。そうしたら、指名業者の指名をするのに、執行部の方で指名に問題があったんじゃないかというように感じるんですが、それはどう思われるか、お尋ねします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）業者の指名につきましては、そこにお示ししておりますとおり、この指名しておる業者につきましては全国組織の会社でございます、それぞれの防災行政無線等の機器のメーカーということで今回選ばせていただいております。これにつきましては、過去の実績、あるいは他の公共団体での実績等、これを勘案いたしまして指名委員会で10社を選定したということでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。今回の防災無線の改修工事、改修といいましてもほとんど大規模改修なわけですが、先ほども入札状況の結果、私も結果を見まして、随分厳しい結果だなど思うとともに、落札された業者も厳しい金額で落札されて、大変な工事になるのではないかと危惧しているわけですが、実質工期が平成22年5月31日までとなっていて、業者さんにとっては大変な工事になるのではないかと思います。それで、関連で具体的な質疑なんですけど、現在、無線を発信しているところにこの新しい装置も設置をまたされるんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）現在の放送室に設置する予定でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）そういたしますと、現在では同じ機器、内容は違っても、同じスペースが要るぐらいの機器が設置されております。少しスペースがあるので、違う機械も入って、そこで作業されている実態があるわけですが、同時に新旧交代しないと、防災無線ですので、大変な事態が起こると思うんですけど、このときを契機にやはりこの無線室

は無線室だけの機能を持たす方がより迅速な対応ができると思うんですけど、それに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）今の放送室でございますけれども、いろんなものが入っております。それはなるべく整理してきれいにしまして、放送室だけの機能にもっていきたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）それと、資料2を見せていただきますと、親局整備のところにもその他があるんですけど、内装とか云々とかは、施設そのものの修繕も今回のこの落札金額の中に含まれているのでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）施設の修繕につきましてはこの工事の中には入っておりません。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。多田議員。

○10番（多田）発電機なんですけど、さっき屋外と聞いたような気がするんですけど、場所はどこなんでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）これは生活安全課とJRとの間のスペースというか、あそここのところでございます。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第55号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第55号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第55号議案は原案のとおりこれを決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、発議第16号、三村敏之氏に町民栄誉賞を付与することを求め

る決議（案）についてを議題といたします。案文についてはお手元に配付しているとおりでございます。本案については提出者が全員でございますので、質疑、討論を省略します。これより、発議第16号について採決を行います。お諮りいたします。

発議第16号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、発議第16号は原案のとおりこれを決します。

以上で本臨時会に付議された案件は終了いたしましたので、会議を閉じます。

これにて平成21年第12回海田町議会臨時会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

午前9時25分 閉会